

ホーツク
遠軽 紋別

北見支社 千090-8655
北見市幸町1丁目2番17
▷報道 千0157-24-4456
FAX 25-7980

Eメール
kitami@hokkaido-np.co.jp
▷広告・販売 千24-4455

網走支局 千093-0018
網走市南8条西2丁目
千0152-44-7211
FAX 45-0022

美幌支局 千092-0050
美幌町大通北4丁目
千0152-73-2018
FAX 72-3794

遠軽支局 千099-0404
遠軽町大通北2丁目
千0158-42-2211
FAX 42-5575

紋別支局 千094-0015
紋別市花園町2丁目
千0158-24-2100
FAX 24-7349

職員に奨学金返還手当

社福法人「滝上ハピニス」

【滝上】障害者支援施設「滝上ハピリセンター」を運営する社会福祉法人「滝上ハピニス」は4月から、貸与型奨学金の返済を抱える同センター勤務の若手職員を対象に、奨学金返還手当を新設した。返済総額によって月1万2千～2万2千円を5年間支給する。少子高齢化に伴う介護分野の人材不足解消や若者の離職を防ぐことが狙い。

(川崎 学)



介護の人材不足を解消

手当は、同センターで働く20代の職員を対象に、子どもを含めた奨学金の返還総額が200万円以上360万円未満の場合は月1万2千円、同360万円以上の場合は月2万2千円を5年間支給するもの。センターでは、専門学校や大学を卒業した20代の職員12人のうち10人が奨学金の返済を抱えており、8人が手当を受けける予定だという。

同センターは、身体障害者の生活介護や施設入所支援を行っており、現在80人の利用者を抱える。少子高齢化が進み介護分野の人材不足が深刻になる中で、龍原施設長は「人材確保のために全道の学校をまわらる中で、家庭の事情で修学が困難だったり奨学金を受けなくても返済に苦しむ若者が多いことを知ったのが制度を思い付いたきっかけ」と話す。

2013年には、道内17の指定校に通う学生に対して、2年間の修学資金の

センターの利用者(左から1人目と4人目)と談笑する、手当を受ける予定の若手職員

全額に当たる175万円を貸与し、センターに5年間勤務することで返済を免除する制度を始めている。これまで2人がこの制度を利用して修学し、現在もセンターに勤務している。

返還手当の両方を受け、介護福祉士としてセンターで働く久保美里さん(21)は「修学資金があったおかげで学校を卒業することができた。奨学金の返済も負担が大きく手当てはうれしい」と喜ぶ。龍原施設長は「奨

学金の返済に苦しむ若者が多いという記事を新聞でよく目にするが、こうした制度を充実させることで、介護分野を目指す若者のサポートをしていきたい」と話している。